

本メールは、当館への「在留届」提出者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者及び当館「メールマガジン」登録者へ配信しています。

今月の主なトピックは、以下のとおりです。

- ・当館の年末年始の領事業務について
- ・エルサレムをイスラエルの首都と承認する等の米国大統領布告発出に伴う注意喚起
- ・年末年始に海外に渡航・滞在される方への安全対策のお知らせ

●当館の年末年始の領事業務について

当館の本年最終業務日は12月28日（木）です。また、12月29日より1月3日までは休館しています。

パスポート発給には5業務日を要しますので、12月19日までにパスポート申請された方は、年内の受け取りが可能です。20日以降に申請された場合は、1月4日以降の受け取りとなりますのでご了承ください。また、その他証明書の発行に関しても、年末年始は時間に余裕をもって早めの申請をお願いいたします。

●エルサレムをイスラエルの首都と承認する等の米国大統領布告発出に伴う注意喚起

米国がエルサレムをイスラエルの首都と承認し、大使館をエルサレムに移転する方針を表明したことを受け、エルサレムではパレスチナ人による大規模な抗議集会在呼びかけられています。

米国は世界各地にある自国の在外公館に対し、警備を強化するよう指示したとの報道もあり、世界各地で米国を対象とした抗議集会等の発生が懸念されますので、米国の公館や関連施設周辺への立ち入りはなるべく控え、やむを得ず訪れる際は不測の事態に巻き込まれないよう注意してください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2017C253.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2017C253.html)

●年末年始に海外に渡航・滞在される方への安全対策のお知らせ

1 テロ等への注意

(1) 中東・アフリカ地域だけでなく、欧米やアジアを含め世界各地でテロが発生しています。年末年始には様々なイベント等が行われ、これに集まる不特定多数の群衆を標的とするテロ等の発生が懸念されます。

(2) こうしたテロ等の被害に巻き込まれないよう、最新の治安情報を確認するとともに、周囲の状況に注意を払い、不審な人物等を察知した場合には速やかにその場を離れる等安全確保に努めてください。

## 2 犯罪等の一般的な安全対策

(1) 強盗等は、武器を持っていることがあります。絶対に抵抗しないで下さい。

(2) 多くの国で、違法薬物に関わると場合によっては外国人にも死刑や終身刑等の重刑が科されます。絶対に関わらないで下さい。

(3) 日本人女性が性的暴力被害に遭う事件が発生しています。女性の単独行動や夜間の外出を控える、よく知らない人からの誘いは断るなど、十分に注意して下さい。

(4) パスポートの管理に気を配って下さい。

(5) 万一に備え、海外旅行保険に加入して下さい。

(6) 事件・事故等に遭遇した場合は、現地警察等の指示に従い行動し、現地の日本国大使館・総領事館等にも連絡して下さい。

## 3 感染症に関する安全対策

日本では馴染みがない感染症が発生しています。海外安全ホームページで渡航先の感染症関連情報をご確認ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2017C250.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2017C250.html)

### ●最新海外安全情報外務省海外安全情報

以下の地域へ出張・旅行を計画されている方は、ご注意ください。

★米国・フロリダ州におけるジカウイルス感染症に関する注意喚起（今年2例目の国内感染例の発生。蚊に刺されないよう注意してください。）（その8）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C243.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C243.html)

★インドネシア：バリ島アグン山の噴火に伴う注意喚起（その3）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C245.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C245.html)

### ●外務省海外旅行登録「たびレジ」の登録促進について

海外旅行や海外出張される方が、「たびレジ」へ旅行日程・滞在先・連絡先を登録すると、滞在先を管轄する在外公館より、最新の渡航情報や緊急時の情報提供を受けられる海外旅行登録システムです。海外旅行・海外出張の際は是非ご登録ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

●インターネット邦字情報サイト掲示板掲載の賃貸物件にかかる詐欺被害

先月、インターネット邦字情報サイト掲示板に掲載されていたアパートメントに入居を試みた2名の邦人留学生より、詐欺被害に遭ったとの連絡がありました。いずれも入居にかかる経費（約7千ドル）の被害にあっています。

インターネット邦字情報サイトの掲示板等の掲載内容は、書き込みが無料・自由である一方、（サイト内の注意書きにもありますが）掲載内容の真偽についてはサイト側としては責任を負わず、掲載内容の信憑性の確認作業は自己責任となっています。

ついては、インターネット掲示板の運用上、今後も同様の被害が発生する可能性もありますので、これら掲示板サイトから高額な支払い等をされる際は、事前に相手側が信頼のおける者（もしくは会社）か等、十分に注意願います。

●領事出張サービスのお知らせ（12月以降）

★12月14日（木）10時から12時，トロント，JCCC

★2018年 1月11日（木）10時から12時，トロント，JCCC

★ 2月 8日（木）10時から12時，トロント，JCCC

★ 3月 8日（木）10時から12時，トロント，JCCC

[http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/ryoji-1.html](http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-1.html)

●当館休館日のお知らせ（土曜日及び日曜日に加え、12月25日、26日、29日は休館日です。2018日の休館日については、以下をご参照ください。）

[http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consulate.html](http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consulate.html)

●在外選挙人証の登録お済みですか？

海外で実施される国政選挙（衆議院小選挙区・比例代表選出議員選挙，参議院選挙区・比例代表選出議員選挙と，それらの補欠選挙及び再選挙）にて投票を行うには，当館で申請を行い，在外選挙人証を取得する必要があります（お手元に届くまでに数ヶ月を要します）。

なお，既に在外選挙人証をお持ちの方が，日本に一時帰国した際，区役所に転入届の手続きをされ，再び海外に転出した場合には，在外選挙人名簿から抹消されるため，お持ちの在外選挙人証は無効になり，再度登録し直す必要が生じますのでご注意ください。

[http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/ryoji-3.html](http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-3.html)

●各種イベント情報

[http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/b\\_000030.html](http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_en/b_000030.html)

---

■ 本メールは、帰国・転出等の理由により在留届を抹消された際、たびレジ登録期間が終了した際に配信が停止されます。

■ 本メールは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともに、お知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLからORR-netを通じて電子届出をして頂くか、所定の用紙をダウンロード後、FAXで416-367-9392までご送付ください。

[http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/ryoji-2.html](http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-2.html)

---

●在トロント日本総領事館Facebook

当館が支援するイベントや日本に関する情報などをFacebookを通して提供しています。最新情報を分かりやすくお伝えできますので、是非フォローしてみてください。

<https://www.facebook.com/JapanConsToronto/>

●在トロント日本国総領事館ホームページ

[http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

---

#### 【帰国・転出による配信停止】

★在トロント日本国総領事館メールマガジンにご登録の方で帰国・転出による配信停止をご希望の方は停止理由（(例) ●月に帰国・転出した。）を簡潔に記載の上、ryoji@to.mofa.go.jpまでご連絡願います。

\*本メールのうち、国以外の第三者が著作権その他権利を有する場合には許可なく使用することを禁じます。